第１回　安来市農業委員会総会議事録

令和８年８月３日（月）　安来市伯太庁舎２０１会議室

１．出席委員

１番　池田　佳奈君	２番　伊輪　信宏君	３番　二岡　敦彦君	４番　西村　和代君
５番　細田　幸宏君	６番　岩﨑　金己君	７番　添田　俊之君	８番　新田　　徹君
９番　横山　芳明君	１０番　永塚　知芳君	１１番　足立　仁行君	１２番　北中　宏一君
１３番　木戸　芳己君	１４番　仲佐　久子君	１５番　北川　正幸君	１６番　新田　里恵君
１７番　渡邊　克実君	１８番　吉村　　正君	１９番　渡辺　和則君	

２．欠席委員　　なし

３．出席者

安来市農業委員会事務局

事務局長　光嶋　宏政君　　主幹　加藤　靖弘君　　主任　越野　綾香君　　主任主事　遠藤　斗弥君

４．議事案件

日程第　１		議事録署名委員の指名
日程第　２	選第１号	会長の選任について
日程第　３	選第２号	会長職務代理の選任について
日程第　４	選第３号	運営委員会委員の選任について
日程第　５	議第１号	農地利用最適化推進委員の委嘱について

５．　議事

○午前１０時００分　開会

議長：仲佐　久子君

総会開会にあたりまして、地方自治法第１０７条の規定を準用し、年長委員である私、仲佐が臨時議長を務めさせていただきます。

それでは、定足数に達しましたので、これより第１回　安来市農業委員会総会を開会します。

○日程第１

議長：仲佐　久子君

日程第１　本総会の議事録署名委員に、１番　池田委員、２番　伊輪委員を指名します。

○日程第２

議長：仲佐　久子君

日程第２　選第１号　会長の選任について　を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局長：光嶋　宏政君

会長の選任について、「農業委員会等に関する法律」第５条第２項に、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」とあります。互選は投票によって行うのが原則ですが、委員全員の同意が得られた場合には、指名推選でも差し支えないとされています。説明は以上です。

議長：仲佐　久子君

事務局から説明がありましたが、会長の選任方法について、委員のみなさまの意見を求めます。

１７番：渡邊　克実君
　　１７番　渡邊でございます。委員のみなさまの全員の同意を得ての指名推選がベストであると思います。

議長：仲佐　久子君
　　ただ今、指名推選の方法を用いるとの提案がありましたが、賛成の委員の挙手を求めます。

　　【全員挙手】

議長：仲佐　久子君
　　全員賛成ですので、指名推選により選任することと決しました。続きまして、会長を指名する委員を決めたいと思いますが、委員のみなさまの意見を求めます。

１５番：北川　正幸君
　　１５番　北川です。私、前期第８期の運営副委員長を仰せつかっておりました。私の方から推薦をさせていただきます。よろしいでしょうか。

議長：仲佐　久子君
　　ただいま申出がありましたが、北川委員を指名者とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

　　【全員挙手】

議長：仲佐　久子君
　　全員賛成ですので、北川委員に会長の指名をお願いします。

１５番：北川　正幸君
　　前期８期会長職務代理でありました吉村委員を推薦いたします。吉村委員は安来市の立地適正化計画策定委員に出ております。今期も変わらずそのまま出ていただきたいことと、我々農業委員会をまとめていただきまして、さらなる発展をするのではないかと思いますので、吉村委員を推薦したいと思います。よろしくお願いします。

議長：仲佐　久子君
　　ただ今、北川委員により吉村委員が指名されました。吉村委員を当選人と定めることに賛成の委員の挙手を求めます。

　　【全員挙手】

議長：仲佐　久子君
　　全員賛成ですので、吉村委員が会長に当選されました。会長が決まりましたので、これをもちまして議長を交代します。

　　（１４番　仲佐委員　自席へ）

　　（１８番　吉村委員　議長席へ）

○日程第３
議長：吉村　正君
　　日程第３　選第２号　会長職務代理の選任について　を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局長：光嶋　宏政君

会長職務代理について、「農業委員会等に関する法律」第５条第５項に、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」とあり、あらかじめこの職務代理者を決めておくことが適当とされています。会長選任の際と同じく、互選は投票によって行うのが原則ですが、委員全員の同意が得られた場合には、指名推選でも差し支えないとされています。説明は以上です。

議長：吉村　正君

事務局から説明がありましたが、会長職務代理の選任方法について、委員のみなさまの意見を求めます。

１７番：渡邊　克実君

１７番　渡邊でございます。会長選任と同様、指名推選が良いと思います。以上です。

議長：吉村　正君

ただ今、指名推選の方法を用いるとの提案がありましたが、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長：吉村　正君

全員賛成ですので、指名推選により選任することと決しました。続きまして、会長職務代理を指名する委員を決めたいと思いますが、委員のみなさまの意見を求めます。

１５番：北川　正幸君

１５番　北川です。先ほどと同様に推薦をさせていただきます。

議長：吉村　正君

ただいま申出がありましたが、北川委員を指名者とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長：吉村　正君

全員賛成ですので、北川委員に会長職務代理の指名をお願いします。

１５番：北川　正幸君

会長職務代理に新田里恵委員を推薦いたします。新田委員は現在所属の法人の中でもかなり活躍されております。また、今年は島根県で中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会がございます。是非その中でも色々活躍していただきたいと思います。今後、安来市農業委員会の女性委員の活躍があったり、活動していただきたいと思います。是非、新田里恵委員をお願いいたします。

議長：吉村　正君

ただ今、北川委員により新田里恵委員が指名されました。新田里恵委員を当選人と定めることに賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長：吉村　正君

全員賛成ですので、新田里恵委員が会長職務代理に当選されました。

○日程第４
議長：吉村　正君
　日程第４　選第３号　運営委員会委員の選任について　を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局長：光嶋　宏政君
　運営委員会について、会長と職務代理以外の構成委員は、規定により、会長が指名し総会で決定するとされております。説明は以上です。

議長：吉村　正君
　それでは、規定に基づき、委員を指名します。１０番　永塚委員、１２番　北中委員、１３番　木戸委員、１４番　仲佐委員、１５番　北川委員、１７番　渡邊克実委員。以上、６名を運営委員としたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長：吉村　正君
　全員賛成ですので、永塚委員、北中委員、木戸委員、仲佐委員、北川委員、渡邊克実委員を運営委員とすることで決定されました。

○日程第５
議長：吉村　正君
　日程第５　議第１号　農地利用最適化推進委員の委嘱について　を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局主幹：加藤　靖弘君
　議第１号についてご説明します。５ページをご覧ください。農地利用最適化推進委員については、農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定により、農業委員会が委嘱することとなっています。同法第１９条第１項の規定により、２月２４日から３月２４日までの１か月間、１６の区域で３６人の募集を行い、これに対し３６人の応募がありました。なお、応募者全員について同法第８条第４項各号で示される欠格事項に該当する方はおられないことを確認しております。ご審議いただく候補者は、６ページから７ページに名簿を載せておりますのでご確認ください。説明は以上です。

議長：吉村　正君
　それでは、質疑に入ります。質問のある方は発言をお願いします。

【「ありません」の声】

議長：吉村　正君
　質疑がないようですので、採決いたします。本件について提出原案のとおり委嘱することに賛成される方の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長：吉村　正君
　全員賛成ですので、本件について、提出原案のとおり委嘱することで決定されました。
　本日の議案の審議は全て終わりました。以上で、第１回　安来市農業委員会総会を閉会します。

○午前１０時１６分　閉会